

【小児慢性特定疾病の医療費助成に係る月額自己負担限度額表】

階層区分		患者負担割合：2割		
		階層区分の基準		
		一般	重症認定者 または 高額治療 継続者 (※1)	人工呼吸器 等 装着者
生保	生活保護等	0	0	0
低 I	市民税 非課税世帯	収入 ~80万9千円	1,250	1,250
低 II		収入 80万9千円超	2,500	2,500
一般 I	市民税課税 所得割7.1万円未満	5,000	2,500	500
一般 II	市民税課税 所得割7.1万円～25.1万円未満	10,000	5,000	
上位	市民税課税 所得割25.1万円以上	15,000	10,000	
入院時の食費療養費		標準負担額の1／2自己負担		

※1 「重症または高額治療継続者」とは、①重症認定患者、もしくは②認定後、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある場合に対象となります。（例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円を超える月が年間6回以上）。

※2 血友病等の患者の方は、自己負担はありません。血友病等の患者の方とは、血友病A、血友病B、先天性フィブリノーゲン欠乏症、先天性プロトロンビン欠乏症、第V因子欠乏症、第VII因子欠乏症、第X因子欠乏症、第XI因子欠乏症、第XII因子欠乏症、第XIII因子欠乏症、フォンウィルブランド病で受給される方です。